

令和 8 年 6 月 9 日招集

令和 8 年

第 4 回若桜町議会定例会会議録

(令和 8 年 6 月 9 日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事 務 局 長		上 川 恭 子	
書 記		秋 田 恵理香	
提 出 議 案 の 項 目			
件数	件 名	議 案 名	議決結果
1	議案第46号	令和8年度若桜町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
2	議案第47号	令和8年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
3	議案第48号	令和8年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
4	議案第49号	令和8年度若桜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
5	議案第50号	令和8年度若桜町下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
6	議案第51号	若桜町手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
7	議案第52号	若桜町課設置条例の一部改正について	原案可決
8	議案第53号	若桜町索道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
9	議案第54号	若桜町環境審議会設置条例の一部改正について	原案可決
10	議案第55号	鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に 関する協議について	原案可決
11	議案第56号	財産の取得について	原案可決
12	議案第57号	鳥取市と若桜町との鳥取クレー射撃場の運営に 関する事務の委託に関する協議について	原案可決
13	議案第58号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
14	議案第59号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
15	議案第60号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
16	議案第61号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
17	議案第62号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
18	議案第63号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
19	議案第64号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
20	議案第65号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
21	議案第66号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
22	議案第67号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意

2 3	議員提出議案第 6 号	若桜町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
2 4	議員提出議案第 7 号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決

令和8年第4回若桜町議会定例会（第1号）

招集年月日	令和8年6月9日				
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）				
開 会	午前 9時40分				
応 招 議 員	1 番	山 根 典 明	5 番	小 林 誠	
	2 番	森 本 浩 史	6 番	山 本 晴 隆	
	3 番	森 田 二 郎	7 番	山 本 安 雄	
	4 番	山 根 政 彦	8 番	川 上 守	
不応招議員					
出 席 議 員	1 番	山 根 典 明	5 番	小 林 誠	
	2 番	森 本 浩 史	6 番	山 本 晴 隆	
	3 番	森 田 二 郎	7 番	山 本 安 雄	
	4 番	山 根 政 彦	8 番	川 上 守	
欠 席 議 員					
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恭司	
	副 町 長	山口由企夫	政 策 統 轄 監	武田 詢	
	教育委員会次長	下石 裕美	企画政策課長	中島 毅彦	
	町 民 課 長	川戸 康之	福祉保健課長	藤原 祐二	
	会 計 管 理 者	谷口 国彦	地域整備課長	竹本 英樹	
	税 務 課 長	山本 賢一	経済産業課長	谷本 剛	
	地籍調査課長	矢部 広一	農業委員会事務局長	小林 貴之	

令和 8 年 第 4 回若桜町議会定例会

会議の顛末 本会議（6 月 9 日）

議長（川上守）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 8 人です。

定足数に達していますので、令和 8 年第 4 回若桜町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第 1

「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において山本晴隆議員、小林誠議員を指名します。

日程第 2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から 6 月 11 日までの 3 日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 6 月 11 日までの 3 日間に決定しました。

日程第 3

「諸般の報告」をします。

会議関係諸般の報告は、印刷してお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

続いて、議員派遣について報告します。

令和 8 年 3 月議会定例会において議決し、派遣を決定していました議員派遣について報告書が提出されています。

議会報告第 5 号 令和 8 年度町村議会議長・副議長研修会につきましては、印刷して

お手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

続いて、5 月 31 日までに受理した請願等はお手元に配布の「請願等文書表」のとおりです。

会議規則第 92 条第 1 項の規定により、陳情第 6 号及び陳情第 9 号は総務産業教育民生常任委員会に付託しましたので報告します。

続いて町長からの行政報告事項は、報告第 1 号 令和 7 年度若桜町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第 2 号 令和 7 年度若桜町下水道事業会計予算繰越計算書について、報告第 3 号 令和 7 年度一般財団法人若桜町観光開発事業団事業報告について、報告第 4 号 令和 7 年度有限会社若桜農林振興事業報告及び令和 8 年度有限会社若桜農林振興事業計画について、でお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

日程第 4

議案第 46 号 令和 8 年度若桜町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

皆さんおはようございます。町内の田植えも順調に進み、本格的な農業シーズンを迎えております。中国地方は先週梅雨入りしましたが、気象庁の今月から 3 か月の長期予報によれば、西日本の日本海側は、気温は平年より高め、降水量は平年並みの予報となっています。今年も夏の酷暑への備えとともに、月末には防災訓練を予定していますが、出水期に向けて、豪雨対策についても、関係機関と連携を密にして万全を期してまいりたいと思います。

さて、ウクライナ戦争以降の物価高に追い打ちをかけるように、中東情勢の混乱の影響が地方にも及んでいます。原油、特にナフサ関連商品の調達不安により、例えば建築関係

の塗料や、水道関係の管など、町の公共工事においても、価格の高騰のみならず、納期が見通しにくい状況となっています。中東情勢の早期鎮静化とあわせ、各種産業資材の流通の目詰まりの解消に向け、国の迅速かつ効果的な対策を望むものであります。

先月29日に、令和7年国勢調査の速報値が発表され、今日3日には、人口動態統計の出生数の数値が公表されました。それによりますと、人口は全国で5年間に約309万人の減少で過去最大、昨年1年間の出生数は約67万人で過去最少となりました。人口減少と少子化が国の想定を上回るスピードで進んでいます。

本町においては、人口減少率が18.4%と県下で最も高く、総人口が2,337人と、人口最少の自治体となりました。大変厳しい現実を受け止めて、人口減少対策に一層の危機感を持って取り組んでまいりたいと思います。

さて、本日ここに、令和8年第4回若桜町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、令和8年度一般会計補正予算及び諸議案の審議をいただきますことに感謝を申し上げます。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第46号 令和8年度若桜町一般会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億9,400万円とするものでございます。また、第2条の地方債の変更は、第2表「地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。

国庫支出金では、生活保護費国庫負担金193万8千円、デジタル基盤改革支援補助金29万8千円をそれぞれ増額しておりますし、配分実績に伴い社会資本整備総合交付金946万5千円を減額しております。

県支出金では、林道整備事業補助金41万4千円、鳥取県不登校児童生徒支援事業費補助金12万6千円、鳥取県給食費負担軽減交付金41万7千5百円を、寄付金では、指定寄付金50万円をそれぞれ追加いたしました。

繰入金では、財政調整基金繰入金3,197万円、ふるさと応援基金繰入金227万7千円をそれぞれ追加しておりますし、森林整備促進基金繰入金410万3千円を減額いたしました。

諸収入では、空家活用住宅の外壁破損に係る建物共済金など21万1千円、町有自動車共済金25万9千円をそれぞれ追加しております。

町債では、過疎対策事業債2,380万円、公共事業等債160万円をそれぞれ追加しております。

次に、歳出の主なものについて、ご説明いたします。

議会費では、広報研修費用などその他の科目と調整し18万2千円を追加しております。

総務費では、職員退職に伴う退職手当組合特別負担金など一般管理費に448万8千円、男女共同参画プランの改定に伴う費用として男女共同参画事業に71万7千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額694万1千円を追加しております。

民生費では、介護保険事業特別会計繰出金177万7千円、若桜町身体障害者福祉協会補助金として地域生活支援事業に12万円、平成25年の生活扶助基準改定訴訟に係る最高裁判所判決に基づく生活保護費追加支給として生活保護扶助費に258万6千円をそれぞれ追加いたしました。

衛生費では、RSウイルスワクチンが定期接種化されたことに伴う費用として定期予防接種に39万4千円、令和7年度事業実績に伴う返還金として健康増進事業に7万4千円をそれぞれ追加しておりますし、簡易水道会計繰出金において科目更正を行っております。

農林水産業費では、林業専門員配置に係る費用として林業総務費人件費に５６１万３千円を追加いたしましたし、林道整備事業補助金の配分実績により林道事業３６８万８千円を減額いたしました。

商工費では、令和８年度商工会人件費負担額の確定に伴い商工振興事業に６５万１千円、氷ノ山集客促進事業に４００万円をそれぞれ追加するなど、その他の補正と合わせまして総額６５５万３千円を追加しております。

土木費では、岩屋堂バイパス工事完成に伴う町道移管に関する費用として土木総務費に９１２万７千円、急傾斜地崩壊対策事業に１８３万２千円、消雪施設改修に係る費用として道路維持費に１，４４１万円をそれぞれ追加いたしました。また、道路新設改良費におきまして財源更正を行っております。

消防費では、小型ポンプ修繕に係る費用として非常備消防費に２３万７千円、全国瞬時警報システムの無停電電源装置の更新に係る費用として災害対策事業に４３万３千円をそれぞれ追加しておりますし、簡易水道事業会計繰出金において科目更正を行っております。

教育費では、若桜学園管理費に４４万７千円、ＩＣＴ支援員配置に係る費用として若桜学園教育振興費に２２７万７千円、町指定文化財の修復に係る費用として文化財保護事業に２４万５千円、温水プール給湯用チラー修繕に係る費用として温水プール管理に３４万４千円をそれぞれ追加するなど、その他の補正と合わせて総額７５７万２千円を追加しておりますし、教育振興費におきまして財源更正を行っております。なお、予備費において、歳入歳出総額の調整を行うため、１６万３千円を減額しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第５

議案第４７号 令和８年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）、議案第４８号 令和８年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第１号）、議案第４９号 令和８年度若桜町簡易水道事業会計補正予算（第１号）、議案第５０号 令和８年度若桜町下水道事業会計補正予算（第１号）を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

初めに、議案第４７号 令和８年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ１７７万７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を６億４，５７７万７千円とするものでございます。

歳入につきましては、繰入金として事務費繰入金１７７万７千円を追加しておりますし、歳出につきましては、介護保険法施行規則の一部改正による介護保険システムの改修に係る費用として一般管理費に同額の１７７万７千円を追加しております。

議案第４８号 令和８年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第１号）でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ１，１６６万８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を１億３，６９０万５千円とするものでございます。また、地方債の変更は、「第２表 地方債補正」のとおりでございます。

歳入につきましては、索道事業基金繰入金６万８千円、辺地対策事業債１，１６０万円をそれぞれ追加しております。

歳出につきましては、ＰＣＢ含有調査及び

ＰＣＢが含まれていた場合に必要となる工事費用として索道管理費に１，１６６万８千円を追加いたしました。

続きまして議案第４９号 令和８年度若桜町簡易水道事業会計補正予算（第１号）でございますが、収益的収入及び支出につきましては、第２条記載のとおり営業外収益では１，４９２万２千円を、営業費用では基本計画策定業務、簡易水道変更認可申請設計業務などの費用として２，１５８万５千円をそれぞれ追加し、収入支出総額の調整を行うため予備費５２万８千円を減額しております。

資本的収入及び支出につきましては、第３条記載のとおり一般会計からの出資金１，４９２万２千円、建設改良費２，１０５万７千円をそれぞれ減額しております。また、第４条の他会計からの補助金につきましては、一般会計から補助を受ける金額として１億２，９００万６千円と定めております。

続きまして議案第５０号 令和８年度若桜町下水道事業会計補正予算（第１号）であります。資本的収入及び支出につきましては、第２条記載のとおり国庫補助金の内示に伴い企業債へ財源更正を行うもので、資本的収入７８万円を減額しております。なお、企業債の限度額は第３条のとおりでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第６

議案第５１号 若桜町手数料徴収条例の一部改正について、議案第５２号 若桜町課設置条例の一部改正について、議案第５３号 若桜町索道事業の設置等に関する条例の一部改正

について、議案第５４号 若桜町環境審議会設置条例の一部改正について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

初めに議案第５１号 若桜町手数料徴収条例の一部改正について、でございますが、これは所得課税証明を令和８年６月１５日からコンビニエンスストアで発行を開始することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第５２号 若桜町課設置条例の一部改正について、でございますが、これは役場組織の見直しを行い、効率的で効果的な事務執行体制を構築するため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして議案第５３号 若桜町索道事業の設置等に関する条例の一部改正について、でございますが、これはリフト利用料金の改定を行い、管理運営の健全化を図るため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして議案第５４号 若桜町環境審議会設置条例の一部改正について、でございますが、これは機構改革に伴う課名変更に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第７

議案第５５号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第 5 5 号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について、でございますが、これは、鳥取県行政不服審査会の構成団体の変更に伴い、地方自治法第 2 5 2 条の 7 第 3 項において準用する同法第 2 5 2 条の 2 第 3 項の規定に基づき、本議会の議決をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前 1 0 時 0 0 分 散 会